

西海市教育委員会（令和4年第12回定例会）会議録

期 日：令和4年12月19日（月） 午後1時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 山口 英文

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 山田 喜彦

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 堤 猛、係長 白濱 義晴

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第12回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に武宮委員、矢吹委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

西彼北小研究発表会

西海東小学校計画訪問

生涯学習のつどい・人権のつどい

西彼町民文化祭

第1回スポーツ推進審議会

市議会招集日

西海市民音楽祭
市議会一般質問
教育委員会表彰選考委員会
第 39 回瀬戸ベアーズ杯少年ソフトボール大会
第 18 回西海市七釜鍾乳洞ロードレース大会
教頭会研修会
中学生の税についての作文表彰式
Saikai クリスマスコンサート

5. 議事

日程第 1 「議案第 74 号 令和 4 年度教育・文化・スポーツ功労表彰被表彰者の決定について」

○教育長

日程第 1 「議案第 74 号 令和 4 年度教育・文化・スポーツ功労表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

見開きまして 2 ページでございますが、規則の別表で詳しい選考基準を示しております。簡単にご説明しますと、区分のところで、第 1 号該当から第 7 号該当まで 7 種類、それから表彰の種類で教育委員表彰から、その他の表彰まで 11 種類、それから基準のところでは在職した年数等を含めまして基準を示しているというところでございます。

3 ページ以降の表彰者の説明を簡潔にしていきたいと思っております。まず 3 ページですが、第 1 号該当の教育委員、●●様、住所は崎戸町です。教育委員に任命され 17 年 4 か月にわたり、西海市の教育行政の運営に尽力されました。功績概要はここに書いてあるとおりでございます。それから 4 ページになります。区分としては第 2 号該当、表彰の種類がスポーツ功労、選考基準が第 1 号、まずは●●様、西海町の住所でございます。体育指導員に就任して 20 年にわたりスポーツの普及振興に尽力されております。また、西海市スポーツ推進審議会会長を務めておられます。スポーツ功労の 2 人目ですが●●様、大瀬戸町の住所でございます。体育指導員として 21 年にわたり実技指導等を行い、スポーツの普及振興に尽力されました。5 ページになります。区分としては第 3 号該当、3 名とも文化顕彰になります。1 人目が●●様、国立音楽大学音楽部で住所が崎戸町、シュトゥットガルトで開催された第 7 回世界マリンバコンペティションに招待され、2 次ラウンドに進出されたということでございます。2 人目が●●様で大崎中学校 3 年生です。第 44 回少年の主張長崎大会において、優秀賞（NHK 賞）を受賞されております。3 人目が●●様、ときわ台小学校の 6 年生です。第 68 回子ども県展絵画部門において、特別賞の知事賞を受賞されております。6 ページになります。区分としては第 3 号該当です。スポーツ顕彰になります。1 人目が●●様、長崎北陽台高等学校 3 年生です。大瀬戸町の住所であります。第 66 回全国高等学校登山大会、男子団体第 3 位という成績でございます。2 人目が●●様、西彼中学校 3 年生、第 15 回全日本ジュニアテコンドー選手権大会へ西日本地区代表として出場して第 5 位という成績でございます。それから●●様、大瀬戸中学校 3 年生です。第 18 回都

道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会に長崎県代表として出場し、準優勝という成績でございます。最後に●●様、西海小学校の3年生で、第31回長崎県少年相撲選手権大会小学3年生混合個人の部で優勝されております。表彰者は以上でございます。説明としても以上となります。

○教育長

ただいま、議案第74号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第74号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第1「議案第74号 令和4年度教育・文化・スポーツ功労表彰被表彰者の決定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「報告第8号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」

○教育長

日程第2「報告第8号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

3ページが議会の議案となります。損害賠償額が300千円を超えておりますので、議会の議決を要する議案となっております。相手方でございますが、長崎市西海町の方で●●様、損害賠償額が491,756円、事故の概要は令和4年9月26日午後2時50分頃ということで、西彼町喰場郷の国道206号線ということになります。事故の状況につきましては、4ページの概要書で事故の概要を略図と併せてご確認いただきたいと思います。西彼教育文化センターに勤務する会計年度職員が業務のため公用車を運転し、西彼総合支所へ行った帰り、左右をよく確認しながら、交通が途切れるのを待っていた。国道206号線に、長崎市方面から第2車線を走行してきている相手車を確認したが、車間距離が確保されると判断し、大串方面へ右折し、相手車が第2車線を走行していたので、それを避けるため、第1車線までそのまま進入したが、相手車は目の前の第2車線上にあらわれた自車を避けようと車線を変更した結果、自車の左側後部が相手車の右側前部に接触し、同部分を破損させたものという概要でございます。5ページには教育委員会の公用車でございますが、左側後部が破損している状況でございます。6ページが相手車の写真でございますが右側前部が破損している状況ということでございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、報告第8号の説明がありました、質疑ありませんか。

○北島委員

事故の状況についてお聞きしたいんですけども、まず過失割合について、それから当該職員さんの行政処分というか点数的なもの、何か法規上の違反があったのかどうかですね、そこを確認させてください。

○社会教育課長

社会教育課の公用車で事故が起きたということで、ご心配をおかけして申し訳ございません。夏前にも続いてということで、申し訳ございませんでした。今回の事故につきまして過失割合は85対15で当方が85%過失ということになっております。これは、優先道路に対する進入の妨害ということで通常80対20のところ、優先道路が片側2車線となると5%さらに責任がかかるということで85対15ということです。行政処分などはですね、本人からこういった処分をもらいましたと報告を受けておりませんので、そちらの違反は問われていないのかなと思っております。

また、先週ですね、議会でも委員会で審議をされまして、議員さんからも提案を受けましてですね、「よし 慌てず ゆっくり 安全運転」という標語を貼ってですね。発声するところからやってみようとしております。それと私も実際現地で見るとカーブで車が見えた時に入ること自体が、ちょっと危ないのかなと思いますので、そこを余裕を持って、入るようにという話は、メールでですね、地区に出ている職員にも配信をして、注意喚起をしました。

○教育次長

教育委員会全体としてもですね、事故があっている状況がありますので、課長からの訓示であるとか、ステッカーとかも教育委員会全部の車に貼りまして、もう一段階、意識を高めたいというふうに思っております。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第8号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：1月31日（火）午後1時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午後2時5分閉会）